

vol. 1



オフィス謝府礼 WEB MAGAZINE

影響はどのくらい？

「骨太の方針」の中身を覗いてみた

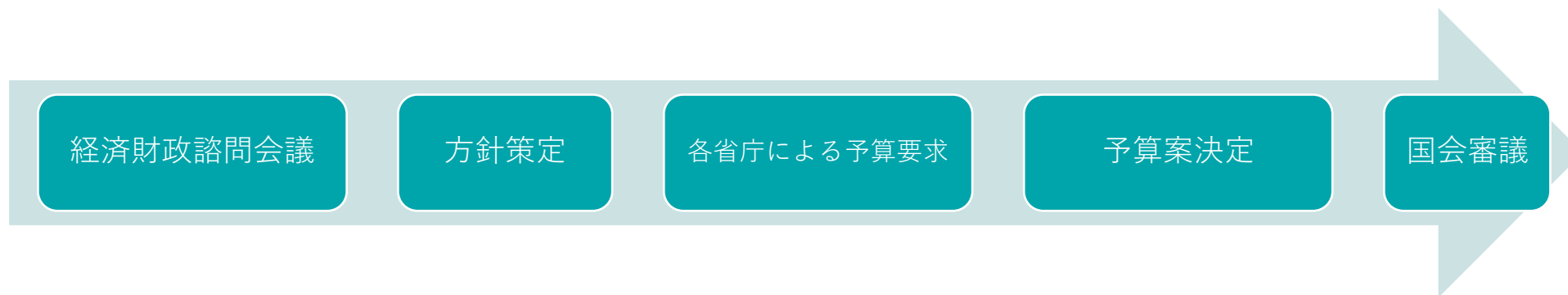


2022年7月1日

はじめに

「骨太の方針」とは政府の財政政策の基本方針を定めたもので、年末の予算編成に向けて国が政策方針を示すための文書のこと。過去、大蔵省（現在の財務省の前身）が握っていた予算編成の主導件を、首相主導の予算編成や政策決定を実現させるために、ときの総理大臣小泉純一郎政権時に「経済財政諮問会議」が設置されたのがはじまりといわれています（2001年）。

毎年6～7月頃に首相が同会議の議長を務めて議論が行われ、この議論を踏まえた内容が閣議決定され、年末の予算編成、税制改正、翌年以降の法改正の指針となっていく重要な方針とされており、その正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針」といいます。



過去にはどのような方針がだされたのか

骨太の方針を議論する場である経済財政諮問会議が設置されたのは、小泉政権時代の2001年。発足から20年が経過してきたなかで、実効性がありインパクトがあったものから、単なるパフォーマンス的な掛け声倒れのものまで、様々な方針が打ち出されてきました。以下、主な題目には次のようなものがありました。

‘01年：郵政民営化の検討

‘07年：道州制実現、社会保険庁解体

‘02年：2010年代初頭に基礎的財政収

‘17年：働き方改革

支（プライマリーバランス）黒字化

‘18年：全世代型社会保障改革の一体的取

‘03年：社会保障制度改革、会社法改正・合同会

組み

社（LCC）設立

‘19年：Society5.0時代に相応しい取組み

‘04年：デフレからの脱却

‘20年：グリーン化投資の取組み

‘05年：郵政民営化

‘21年：新興感染症拡大への対応と機動的かつ弾

‘06年：後発医薬品推進

力的な政策運営

2022年度の方針ってどんなもの？ 1/6

経済財政運営と改革の基本方針2022
新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

(令和4年6月7日閣議決定)

I. 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

・我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、**内外の難局が同時に複合的に押し寄せている。**

・**世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、当面、2段階のアプローチで万全の対応を行う。**

【第1段階】 総合緊急対策を講ずることにより、**国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援。コロナ禍からの回復を確かなものに、**予備費の活用等により**予期せぬ財政需要にも迅速に対応し、国民の安心を確保。**

【第2段階】 骨太方針2022や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画を**ジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化し、実行へ。**

・大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める**経済財政運営の枠組みを堅持**。民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、**躊躇なく機動的なマクロ経済運営**を行う。

・持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。**経済あつての財政**であり、**経済をしっかり立て直す**。そして、**財政健全化**に向けて取り組む。

II. 新しい資本主義に向けた改革

- **社会課題の解決に向けた取組**を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ
- **官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現**

新しい資本主義に向けた重点投資分野

社会課題の解決に向けた取組

1. 人への投資と分配

- ・スキルアップ、多様な働き方の推進
- ・質の高い教育
- ・賃上げ最低賃金の引上げ（全国加増平均1000円以上）
- ・「賃上げ所得増進プラン」（NSAの抜本的拡充、DeCo制度の改革等）

2. 科学技術・イノベーションへの投資

- ・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充

3. スタートアップ（新規創業）への投資

- ・スタートアップ育成5か年計画を本年末に策定（5年10倍増）

4. グリーン・デジタル・GXへの投資

- ・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンライジング構想の具体化やGX経済移行債（仮称）の検討

5. デジタル・DXへの投資

- ・テクノロジーマップの整備・実装、マイナンバーカードの普及

● 民間による社会的価値の創造

- ・PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
- ・社会的インパクト投資、共助社会づくり
- ・イノベーションを促す競争環境の整備

● 包摂社会の実現

- ・少子化対策・こども政策、女性活躍
- ・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援

● 多極化・地域活性化の推進

- ・デジタル田園都市国家構想
- ・分散型国づくり、地域公共交通ネットワークの再構築
- ・多極化された仮想空間へ
- ・中堅・中小企業への活力向上、債務増大への対応
- ・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興

● 経済安全保障の徹底

III. 内外の環境変化への対応

国際環境の変化への対応

- **外交・安全保障の強化**
- ・安全保障環境が一層厳しさを増す中、外交・安全保障双方の大幅な強化
- ・防衛力を5年以内に抜本的に強化
- **経済安全保障の強化**
- ・経済安全保障推進法の着実な施行
- **エネルギー安全保障の強化**
- ・省エネ促進、再エネ、原子力など脱炭素効果の高い電源を最大限活用
- **食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進**
- ・食料安定供給、みどり戦略、輸出促進(2030年5兆円目標)、スマート農林水産業
- **対外経済連携の促進**
- ・国際連携の強化（DFFT、TPP11、RCEP、IPEF等）
- ・対日直接投資の推進（2030年80兆円目標）
- ・外国人材の受け入れ・共生

防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

国民生活の安全・安心

IV. 中長期的経済財政運営、V. 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

・**財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。**経済あつての財政であり、現行の目標年度により、**状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が定められてはならない。**必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、**内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。**このため、**状況に応じた必要な検証を行っていく。**

・**官民連携による計画的な重点投資の推進、単年度予算の弊害是正、効果的・効率的な支出（ワイスペンディング）の推進とEBPMの徹底強化、税制改革。**

・**全世代型社会保障**をはじめとする持続可能な社会保障制度の構築、その他歳出分野（**社会資本整備、地方行財政、教育・研究活動の推進**）の取組を実施。

・令和5年度予算において、**本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。**

どこかで見たことがあるようなスライド構成です。このような場合、優先順位/重要度高のものが上位にくることは診療報酬改定議論をみてきた私たちにはすぐ飲み込めそうです。

まずは当面起きている資源高+円安による物価高等に対する緊急対策を最優先としつつ、岸田政権のKey Word「新しい資本主義」を実現させるために取り組んでいくべき内容が並んでいます。

一見すると医療介護分野が少ないように思われますが、科学・技術、イノベーションへの投資やDXへの投資といった、諸外国に比べて遅れている分野への取り組み強化が謳われています。

また最重要課題であるコロナ禍のからの回復を確かなものに、という部分では、公立公的病院におけるコロナ感染症の専用病床化、G-MIS等をデータを活用した医療体制の徹底的な可視化を進めることなどが盛り込まれています。

2022年度の方針ってどんなもの？ 2/6

経済財政運営と改革の基本方針2022 第1章

I. 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、**内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。**

**社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ
官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を中長期的に行い、課題解決と経済成長を同時に実現**

経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動

コロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営

◆ 当面のマクロ経済運営

・世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、当面、**2段階のアプローチで万全の対応**を行う。

【第1段階】 総合緊急対策を講ずることにより、国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援。コロナ禍からの回復を確かなものに。予備費の活用等により**予期せぬ財政需要にも迅速に対応し、国民の安心を確保。**

【第2段階】 骨太方針2022や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画を**ジャンプスタート**させるための総合的な方策を早急に具体化し、実行へ。

・大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める**経済財政運営の枠組みを堅持**。民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、**躊躇なく機動的なマクロ経済運営**を行う。日本銀行においては、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待。

◆ 経済社会活動の正常化に向けた感染症対策

- ・**医療提供体制の強化**（新型コロナの専用病床化、個別の病院名を明らかにした病床の確保、即応病床の増床、病床の使用率向上）
- ・医療DX、医療情報の基盤整備、G-MISやレセプトデータ等により**医療体制の稼働状況の徹底的な「見える化」**
- ・**ワクチン、検査、経口治療薬の普及**等、マイナンバーカードを使ったワクチン接種証明書のデジタル化等による入国時の円滑な確認体制の整備
- ・国際的な人の往來の活発化に向け、G7諸国並みの円滑な入国を可能とする**水際措置の見直し、水際対策の緩和**
- ・危機に迅速・的確に対応するための**司令塔機能の強化**等、**中長期的観点から必要な対応の取りまとめ**

中長期の経済財政運営

・持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。**経済あっての財政**であり、**経済をしっかり立て直す**。そして、**財政健全化**に向けて取り組む。

2

先のスライドでも触れた「コロナ禍からの回復」。世界でも病床が多いといわれていた日本で、医療提供体制が追い付かないといった反省から、国や首長による権限の強化が行われていきそうです。

まずは公立公的病院に法律に基づく要求・要請を前提として新型コロナウイルス感染症の専用病床化は図るとともに、個別病院名を明らかにした病床の確保を行い、感染拡大時には即応病床の増床・使用率向上により確実に入院に繋がられる医療体制を整備する方向が示されています。

この際威力を発揮するのがデジタル。発生届けをFAXで送り、それを保健所職員が手入力するといった少し古びた電信技術から脱却し、医療DXを推進し医療情報基盤を整理し、病床確保状況や使用率、オンライン診療の実績などの「見える化」を進める方向が示されています。

2022年度の方針ってどんなもの？ 3/6

経済財政運営と改革の基本方針2022 第2章①

II. 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(1) 人への投資と分配

◆ スキルアップ（人的資本投資）

- ・2024年度までの**3年間で4000億円規模の施策パッケージ**
- ・今年中に**非財務情報の開示ルール**の策定、四半期開示の見直し
- ・リカレント教育、円滑な労働移動促進、同一労働同一賃金の徹底

◆ 多様な働き方の推進

- ・ジョブ型の雇用形態、裁量労働制、副業・兼業、選択的週休3日制度
- ・良質なテレワーク促進、フリーランスが安心して働ける環境の整備

◆ 質の高い教育

- ・**給付型奨学金等を多世代等の中層層へ拡大、柔軟な返還・納付（出払い）**
- ・**大学等の機能強化**（成長分野への再編促進、自然科学（理系）分野の学生割合の目標設定（5割程度など）、文理の枠を超えた人材育成）

◆ 賃上げ、最低賃金の引上げ

- ・**賃上げ機運の一層の拡大**（事業再構築・生産性向上等支援、適切な価格転嫁の環境整備）
- ・できる限り早期に**最低賃金が全国加重平均1000円以上になることを目指す**

◆ 「資産所得倍増プラン」

- ・NISAの抜本的拡充、iDeCo制度の改革等の政策を総動員し、**本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定**

(2) 科学技術・イノベーションへの投資

- ・**量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野へ官民連携による投資の抜本拡充**
- ・**宇宙・海洋分野の取組の強化**
- ・**世界と伍する研究大学の実現**に向けたガバナンス体制の確立、規制改革
- ・**地域中核大学等**における産学官連携など戦略的経営の**抜本強化**
- ・若い人材に対する支援の強力な推進（**研究に専念できる支援策の深化**、「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含む**国際頭脳循環の活性化**）

(3) スタートアップ（新規創業）への投資

- ・実行のための**司令塔機能を明確化**、5年10倍増を視野に**スタートアップ育成5か年計画を本年末に策定**
- ・**資金調達**の環境整備（IPOプロセス見直し、ベンチャーキャピタル投資拡大）
- ・**起業を支える人材の育成や確保**、経営人材等のマッチングの支援
- ・研究開発・販路開拓の支援、オープンイノベーションの活性化

(4) グリーントランスフォーメーション（GX）への投資

- ・官民連携の下、グリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、**脱炭素に向けたロードマップを年内に取りまとめる**
- ・150兆円超の官民投資を実現ため、「**成長志向型カーボンプライシング構想**」を具体化の中で、政府資金を将来の財源の裏付けをもった「**GX経済移行債（仮称）**」で先行調達し、予見可能な形で投資支援に回していくことと一体で検討
- ・「規制・支援一体型の投資促進策」の具体化、GXリーグの段階的発展・活用、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用
- ・地域脱炭素の加速化（人材育成、脱炭素経営向上、資金供給等）

(5) デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資

- ・今後3年間で「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づく法令等の見直しを行い、**デジタル原則への適合**を目指す
- ・自動運転車や空飛ぶクルマ、物流・人流分野のDX・標準化、MaaS、テックロジーマップ、**ハンダーロックイン解消検討、サイバーセキュリティ戦略**
- ・**行政のデジタル化推進、マイナンバーカードの普及**
- ・医療・介護等にかかるデータ・プラットフォームの整備
- ・「**自治体DX推進計画**」の改定、地方自治体のデジタル化推進

3

デジタル化や脱炭素化という大きな変革の波のなか、人口減少に伴う労働力不足にも直面する日本。

創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」である、という背景から人への投資、そして近年国際競争力が下降しているといわれている科学技術・イノベーションへの投資、その他スタートアップ企業への投資、脱炭素化取組みを強化するためのグリーンDX、そしてDXへの投資といった項目が並んでいます。

なかでも、電子カルテの普及がさらに進むなかで起きているサイバーセキュリティ対策は私たちにも身近な内容です。「システムを入れたらそれで終わり」ではなく、目まぐるしく変化するデジタルへの対応ということも、患者データを預かる私たちにとって重要な関心ごとだと認識しています。

2022年度の方針ってどんなもの？ 4/6

経済財政運営と改革の基本方針2022 第2章②

II.新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

(1) 民間による社会的価値の創造

◆ PPP/PFIの活用等による官民連携の推進

- ・新たなアクションプランに基づき、取組を抜本強化。今後5年間に「重点実行期間」とし関連施策を集中投入。PFI推進機構の機能も活用・強化
- ・スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナルへのコンセッションの導入

◆ 社会的インパクト投資、共助社会づくり

- ・社会的起業家の支援強化、民間で公的役割を担う新たな法人形態の検討
- ・休眠預金法施行5年後見直しに際して必要な対応実施、PFS/SIB推進に向けた環境整備、NPO法人の活動促進、官民連携による協働促進

◆ イノベーションを促す競争環境の整備

- ・取引慣行の改善や規制の見直しを提言するアドボカシー（唱導）機能の強化

(2) 包摂社会の実現

◆ 少子化対策・子ども政策

- ・「子ども家庭庁」の創設、ライフステージに応じた総合的な取組の推進、日本版DBSの導入、子どもの貧困解消、改正児童福祉法の円滑な施行
- ・子ども政策について、必要な政策を体系的に取りまとめ、充実を図る。必要な安定財源は、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討

◆ 女性活躍

- ・男女間賃金格差の開示義務付け、男性の育児休業取得促進、女性の参画拡大、困難な問題を抱える女性に対する支援、女子学生等の理工系分野の選択促進

◆ 共生社会づくり

- ・包括的支援体制の整備、生活困窮者への自立相談支援等の強化
- ・認知症や障害者等に対する支援、性的マイノリティへの理解促進

◆ 孤独・孤立対策

- ・社会的処方等の活用、ひきこもり支援、自殺総合対策
- ・地方における官民連携プラットフォームの形成に向けた環境整備

◆ 就職氷河期世代支援

- ・2023年度からの2年間で第二ステージと位置付け、正規の雇用者の30万人増を目指す

(3) 多極化・地域活性化の推進

◆ デジタル田園都市国家構想

- ・スマートシティの実装、5G・光ファイバ等通信インフラの更なる整備、ポスト5G/Beyond5G、2026年度末までにデジタル推進人材230万人育成

◆ 分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築

- ・物流・人流ネットワークの早期整備・活用、リニア中央新幹線の整備促進、港湾におけるAIターミナルの実現、航空ネットワークの維持・活性化
- ・地域公共交通ネットワークの再構築、自動運転等のインフラ整備

◆ 多極化された仮想空間へ

- ・Web3.0、NFT、メタバースなど分散型のデジタル社会の実現に向けて必要な環境整備

◆ 関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

- ・関係人口の実態把握、ふるさと納税、サテライトオフィスの整備、沖縄・北海道振興

◆ 中堅・中小企業の活力向上

- ・事業再構築・生産性向上支援、取引適正化、地域企業でのDX実現

◆ 債務が増大している企業や家計への対応

- ・債務減免を含めた債務整理等の収益改善、事業再生・再チャレンジの支援、新たな事業再構築法制の整備、緊急小口資金等の償還免除

◆ 観光立国の復活

- ・国内需要喚起策、観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- ・インバウンドの戦略的回復、CIQ等の受入環境の整備、水際対策

◆ 文化芸術・スポーツの振興

- ・日本の文化芸術・エンタツの魅力の内外への発信・展開、スポーツの成長産業化

(4) 経済安全保障の徹底

- ・エネルギーや食料を含めた経済安全保障の徹底、自由貿易推進と不公正な経済活動への対応強化

先進的な取組みを行おうというところから、こちらは現実起きています社会課題を解決するための方向性を示唆する方針が並べられています。

ここでの関心ごとは共生社会づくりのなかで触れられている、認知症の人や家族に対する支援部分というところでしょうか。

2025年問題を目前に控え、認知症罹患者は今後さらに増えることも懸念されます。しかし何かと手がかかるのが認知症患者の特徴ですが、認知症という疾患そのものへの一般の人々における理解は十分ではないと感じます。

4月の診療報酬改定でも話題となったヤングケアラーの問題を含め、これらは医療人として身近な課題であるとともに、本課題克服のヒントを多く有しているのが医療介護の現場で働く人々だと理解しています。

2022年度の方針ってどんなもの？ 5/6

経済財政運営と改革の基本方針2022 第3章

Ⅲ.内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応

(1) 外交・安全保障の強化

- ・安全保障環境が一層厳しさを増す中、外交・安全保障双方の大幅な強化
- ・**国際秩序の維持・発展のための外交を積極展開**（日米同盟を軸に豪印等の国・地域と協力の深化、ODAや実施体制など外交力を強化）
- ・新たな国家安全保障戦略等の検討を加速し、**防衛力を5年以内に抜本的に強化**。令和5年度予算については、予算編成過程において検討。

(2) 経済安全保障の強化

- ・経済活動の自由との両立を図りつつ、安全保障に関する経済施策を総合的・効果的に推進
- ・**経済安全保障推進法の着実な施行、サプライチェーン・官民技術協力関連施策は先行して可能な限り実施**

(3) エネルギー安全保障の強化

- ・省エネ促進、再エネ、原子力など**エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用**
- ・電力ネットワークやシステムの整備、サプライチェーン維持・強化、安全最優先の原発再稼働、実効性のある原子力規制、原子力防災体制の構築

(4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進

- ・生産資材の安定確保、飼料や小麦、米粉等の生産・需要拡大、食品原材料・木材の国産への転換等を図るとともに、肥料価格急騰対策の構築を検討。**食料の安定供給確保に必要な総合的対策の構築に着手**
- ・**みどり戦略実現、輸出促進**(2030年5兆円目標)、**スマート農林水産業の実装**

(5) 対外経済連携の促進

- ◆ **国際連携の強化**
 - ・自由で公正な経済圏の拡大、ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化
 - ・世界のSDGs達成に貢献
 - ・**国際的ルールづくり、国際連携（DFFT、TPP11、RCEP、IPEF等）**
 - ・サプライチェーンにおける人権尊重、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成
- ◆ **対日直接投資の推進**
 - ・2030年に80兆円の目標達成に向け、**投資先としての魅力向上**
 - ・経済安全保障の観点にも留意しながら、**DX・GXの推進等に資する支援**
 - ・国際金融センターの機能強化、国際仲裁の活性化
- ◆ **外国人材の受入れ・共生**
 - ・高度外国人材の受入れ・活躍推進、技能実習制度の運用適正化
 - ・外国人との共生社会実現に向けた取組（外国人が暮らしやすい地域づくり等）

2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

- ◆ **防災・減災、国土強靱化**
 - ・**必要・十分な予算を確保し**、引き続き、「5か年加速化対策」等を推進
 - ・5か年加速化対策後も、**中長期かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進める重要性等を勘案し、次期「国土強靱化基本計画」に反映**
- ◆ **東日本大震災等からの復興**
 - ・被災地の復興・再生に全力を尽くす

3. 国民生活の安全、安心

- ・テロの未然防止、**インテリジェンス機能強化を含むサイバーセキュリティ対策**、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策、有事への国民保護施策
- ・**次期「再犯防止推進計画」の策定**、予防司法支援機能・総合法律支援の充実・強化、司法分野のデジタル化、第4次犯罪被害者等基本計画を基として、取組強化、司法外交の推進
- ・**消費者の判断を歪めるようなデジタル広告対応の制度整備等消費者政策** 5

本章のテーマは国際環境の変化への対応ということで、一見すると大きなテーマで関係ないとも感じてしましますが、介護人材においては近い将来、外国人材との協働はすぐ隣にある現実ではないかと感じています。

元来国際的にも低い評価だった技能実習制度は、コロナ禍という特殊環境下で、一部その未成熟度を白日の下に晒す格好となってしまいました。

経営レベルでは突然の解雇や、従業員レベルでの技能実習生への暴行など聞くに堪えないニュースが今も多く聞かれています。

人の配置により評価が分かれる医療介護の世界にあって、人の問題は大きな課題です。制度の理解、とくに現場レベルでは外国人への理解（言葉・文化・宗教等）が求められるのではないのでしょうか。

2022年度の方針ってどんなもの？ 6/6

経済財政運営と改革の基本方針2022 第4、5章

IV. 中長期の経済財政運営

中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営

・**財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。**経済あつての財政であり、現行の目標年度により、**状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。**必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、**内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。**このため、**状況に応じた必要な検証**を行っていく。

◆ 官民連携による計画的な重点投資の推進

・計画的な投資と課題解決に必要な制度改革を含めた**ロードマップを官民で共有**し、それに基づいて、**必要な財源を確保しつつ**、事業の性質に応じた基金や、税制も活用しながら、**大胆な重点投資を、官民連携の下で中長期的かつ計画的に推進**する。

◆ 単年度予算の弊害是正

・**単年度主義の弊害を是正**し、国家課題に計画的に取り組む。事業の性質に応じた**基金の活用**等や、**年度を跨ぐ予算執行**が可能となるよう柔軟・適切に対応。

◆ 持続可能な債務管理に向けて

・今後も、**安定的な国債の借換えのための環境を実現**していく必要。債務残高対GDP比をコントロールしていく観点からも**名目成長率を高めることが重要。**

◆ 効果的・効率的な支出の推進とEBPMの徹底強化等

・**ワイスペンディング**の推進に向けて、**見える化、インセンティブ改革**等の抜本強化。
・**行政事業レビューシートの予算編成時の活用**、基金等のPDCA推進
・**経済社会の構造変化に対応した税制改革**

個別分野の改革

◆ 持続可能な社会保障制度の構築

・全世代型社会保障の構築に向けて、世代間の対立に陥ることなく、全世代にわたって広く基本的な考え方を共有し、**国民的な議論を進めていく。**
・全世代型社会保障構築会議で、2040年頃を視野に、**短期的及び中長期的課題を整理し、中長期的な改革重点を工程化**した上で、政府全体で取組を進める。

・総理を本部長とする「**医療DX推進本部（仮称）**」の設置や**保険証の原則廃止を目指した取組の推進**、良質な医療を効率的に提供する体制を整備。

◆ 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

・イノベーション・デジタル連携、i-Constructionの推進など、**イノベーション分野のDX**を加速
・**中長期的な見通しの下、今後も必要な事業量を確保**しつつ、実効性のあるPDCAサイクルを回しながら、**社会資本整備を着実に推進**

◆ 国と地方の新たな役割分担

・国・地方間、自治体間の**役割分担等の在り方を明確化する検討**を進める
・法令上新たな計画策定の義務付け・枠付けを定める場合には必要最小限とする

◆ 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

・**教育DX**と連動した教育のハード・ソフト・人材の**一体改革**、学びの基盤的な環境整備
・**国際性向上**等による**研究の質及び生産性の向上**

V. 当面の経済財政運営と令和5年度の予算編成に向けた考え方

・令和5年度予算において、**本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進**する。ただし、**重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。**

・新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「GXへの投資」、「DXへの投資」の分野について、**計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進**する。

・事業の性質に応じた基金の活用等や、年度を跨いだ予算執行が可能となるよう柔軟かつ適切に対応すること等により、**単年度主義の弊害を正**に取り組む。コロナ禍での累次の補正予算の使い道や成果を**見える化**するとともに、**EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイスペンディング）を徹底**する。 6

最後は中長期的な視点での課題認識があげられています。

サステナブル(Sustainable) = 持続可能は、SDGs(Sustainable Development Goals)の最初にも登場する単語ですが、従来単年度主義的性質が強い予算の弊害を是正するため、将来に渡る効果を見据えた動的思考を活用していこうという方向がここに示されています。

そしてここでも「医療DX」が取り上げられています。もう「デジタルには疎いから～」などとは言っていない状況がそこまできているように感じます。

専門職としての知識技術を基礎としつつ、世界の流れに歩調を合わせていくのは大変な作業かもしれませんが、その先にはどんな未来があるのか。これからを開いていくのが、我々なのかもしれません。

経済財政運営と改革の基本方針 本文Topic 1/6

（経済社会活動の正常化に向けた感染症対策）

新型コロナウイルス感染症対策については、必要な財政支援や見える化等により医療提供体制の強化を進めるとともに、感染状況や変異株の発生動向に細心の注意を払いつつ、段階的な見直しを行い、一日も早い経済社会活動の正常化を目指す。

医療提供体制の強化について、国立病院機構等の公立公的病院に法律に基づく要求・要請を行うことによる新型コロナウイルス感染症の専用病床化とともに、個別の病院名を明らかにした病床の確保を行いつつ、感染拡大時には即応病床の増床や病床の使用率向上により、入院を必要とする者がまずは迅速に病床又は臨時の医療施設等に受け入れられ、確実に入院につなげる体制を整備する。

感染拡大時に臨時の医療施設等が円滑に稼働できるよう、都道府県ごとに医療人材派遣の協力可能な医療機関数や派遣者数を具体化するほか、公立公的病院においても都道府県に設置する臨時の医療施設等に医療人材を派遣する。

医療DXを推進し、医療情報の基盤を整備するとともに、G-MISやレセプトデータ等を活用し、病床確保や使用率、オンライン診療実績など医療体制の稼働状況の徹底的な「見える化」を進める。

ワクチン、検査、経口治療薬の普及等により、予防、発見から早期治療までの流れを強化して新型コロナウイルス感染症の脅威を社会全体として可能な限り引き下げる。マイナンバーカードを使ったワクチン接種証明書のデジタル化等により、入国時での効率的なワクチン接種履歴の確認など円滑な確認体制を進める。

国際的な人の往来の活発化に向け、感染拡大防止と経済社会活動のバランスを取りながら、他のG7諸国並みの円滑な入国を可能とする水際措置の見直しなど水際対策の緩和を進める。また、新たな変異株が発生する場合にはこれに機動的に対処する。

新型コロナウイルス感染症に関する罹患後症状（いわゆる後遺症）についての実態把握や病態解明等に資する調査・研究を進める。

その上で、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を客観的に評価し、次の感染症危機に備えて、本年6月を目途に、危機に迅速・的確に対応するための司令塔機能の強化や感染症法²の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的観点から必要な対応を取りまとめる。

新型コロナ感染症の感染拡大は世界の経済活動に大きな影響をいまも与えています。日本は世界に比べてベッドの数が多いといわれていたわりには、入院確保が難しくなるといった矛盾が露呈したことは社会的にも大きなインパクトを残しました。今年度の骨太の方針では、公立公的病院に法律に基づく要求、要請を行い専用病床を確保すること（左上から4行目～）や、感染症の危機対応を迅速に進めるための司令塔機能を強化する（左下から3行目）といったことが盛り込まれています。この司令塔については6/17に「内閣感染症危機管理庁」の設置が決定されています。

経済財政運営と改革の基本方針 本文Topic 2/6

(5) デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資

デジタル時代に相応しい行政、規制・制度に見直すため、デジタル改革・規制改革・行政改革を一体的に推進する。今後3年間の集中改革期間において、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」²⁶に基づく目視規制や常駐専任規制等の法令等の見直しなどを行い、デジタル原則への適合を目指す。また、自動運転車や空飛ぶクルマ、低速・小型の自動配送ロボットの活用を含む物流・人流分野のDXや標準化、Ma a Sの推進のほか、センサー、ドローン、AI診断、IoT技術、ビッグデータ分析など、あらゆる技術を活用するためのテクノロジーマップを整備し、実装を加速させる。さらに、法人設立時の手続の迅速化・費用軽減を含む規制改革を推進する。行政の無謬性にとらわれず、デジタル技術も活用し、予算編成プロセスなどでEBPMに基づく意思決定を推進するなど、より機動的で柔軟な政策形成・評価を可能とする取組を進める²⁷。加えて、ベンダーロックインなどの課題を解消するため、政府の情報システム調達の見直しに向けた検討を進める。

DXへの投資は医療介護に限らず、あらゆる分野で進める方向性が示されています。医療におけるデジタル領域でいえば、大病院ではない病院の電子カルテがサイバー攻撃の被害を受けたことは衝撃的でした。小さな医療機関では、院内関係者とのメールのやり取りにマイクロソフトのoutlookを使うのをやめ、LINE WORKSに切り替えるところもできています。サイバーセキュリティ対策は今後の大小に関わらず検討が必要なのかもしれません。少なくとも、デジタルリテラシーの意識を高める努力はしていく必要があります。

「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める²⁸。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間（G空間）情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。

我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向け、デジタル庁を中心に、政府全体で、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」²⁹に基づき、デジタル3原則³⁰を基本原則としつつ、行政のデジタル化を着実に推進する。2022年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針の下、マイナンバーカードの利活用拡大等の国民の利便性を高める取組を推進するとともに、市町村における交付体制の強化に向けた支援を行うなど、適切な広報も含め、マイナンバーカードの普及に取り組む。

デジタル庁を中心に、デジタル社会の実現において不可欠なデータ基盤強化を図るため、「包括的データ戦略」³¹に基づき、医療・介護、教育、インフラ、防災に係るデータ・プラットフォームを早期に整備する。

マイナポータルの利便性向上など、個人や法人の税務始め各種手続の負担軽減に向けた検討を進める。また、困窮世帯への迅速・的確な公的給付実現のためマイナンバーを用いるなど、給付事務等への活用を念頭に行政機関間の情報連携を推進する。

また、総務省は、「自治体DX推進計画」³²を改定し、デジタル人材の確保・ネットワーク強化やAI・RPA等のデジタル技術や自治体マイナポイントの活用など、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針 本文Topic 3/6

(共生社会づくり)

地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業など市町村における包括的支援体制の整備を進める。加えて、コロナ禍によって顕在化した課題等に的確に対応するため、生活に困窮する者への自立相談支援等の強化を図る。生活保護基準の定期的な見直しについて、消費水準との比較による検証結果や社会経済情勢等を踏まえて対応する。

長生きが幸せと思える社会の実現のため、高齢者の豊富な人生経験が尊重され、心通う拠り所となり、誰もが繋がりがあえる地域づくりを推進する。認知症施策推進大綱⁶³に基づき、認知症サポーターが地域で活躍できる場の整備等認知症の人や家族に対する支援を推進するとともに、第二期成年後見制度利用促進基本計画⁶⁴に基づき、成年後見制度を含めた総合的な権利擁護支援の取組を推進する。障害者の就労や情報コミュニケーション等に対する支援、難聴対策、難病対策等を着実に推進する。感染症による不安やうつ等を含めたメンタルヘルスへの対応を推進する。

性的マイノリティに関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。

地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、夜間中学の設置、医療的ケア児を含む障害のある子供の学びの環境整備⁶⁵、障害者等の様々な体験活動やこれを含む生涯学習を推進する。

ユニバーサルデザインの街づくりや、交通事業者の接遇向上、高齢者障害者等用施設等⁶⁶の適正な利用の推進などの「心のバリアフリー」⁶⁷の取組を進めるとともに、利用者負担の枠組みも活用した鉄道等のバリアフリー化を推進する。

2025年を目前に控え、認知症対策はより重要度を増してくる気配があります。といっても、診療報酬や介護報酬というところの話よりも、ここでは互助や共助といった領域で進めたいのではないかと、最近の流れをみていると感じます。

ふだん自分たちの世界に住む私たちは気づきにくいのかもかもしれませんが、市井の人々と医療介護の世界で生きる人たちとは、認知症に対する理解や認識は大きく異なるのだと、最近身近な例で感じさせられるシーンが増えてきたと感じています。

専門家たちに任せればそれでOK、ということではなく、より多くの人々が認知症をはじめ、障害を持つ人等への理解を進めることが、多様性、共生社会のベースをつくる鍵だと理解しています。



経済財政運営と改革の基本方針 本文Topic 4/6

(外国人材の受入れ・共生)

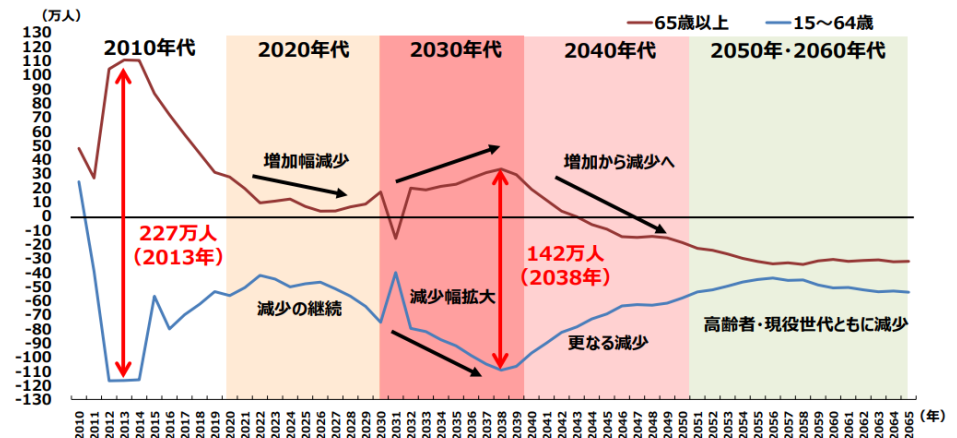
高度外国人材の受入れや活躍を推進するほか、特定技能制度の受入分野追加は、分野を所管する行政機関が人手不足状況が深刻であること等を具体的に示し、法務省を中心に適切な検討を行う。技能実習制度について人権への配慮等の運用の適正化を行う。これらを含めて、制度の在り方に関する見直しの検討を行う。さらに、人道的な観点から真に庇護すべき者を確実に保護するとともに、送還忌避・長期収容等の課題解消を図る法整備に取り組む。これに加え、外国人が暮らしやすい地域社会づくりのほか、在留カードとマイナンバーカードの一体化の検討、日本語教育の推進や外国人児童生徒等の就学促進¹⁰を含め、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等¹¹に基づき施策を着実に実施し、外国人との共生社会の実現に向けて取り組む。



2025年以降下りはじめる労働人口。建築や製造、農業や介護といった多くの分野で人手不足が懸念されていますが、皆さんの実感はいかがでしょうか。高度外国人材の受入れといっても、これまでのように穴埋め的な採用を続けるという姿勢では、この問題はなんの解決もないと理解しています。私たちの意識を変えていくことがこの領域では必要だと認識しています。

高齢者と現役世代の推移予測

- 今後、高齢者の増加幅は落ち着くものの、現役世代の減少が加速。



経済財政運営と改革の基本方針 本文Topic 5/6

（全世代型社会保障の構築）

全世代型社会保障は、「成長と分配の好循環」を実現するためにも、給付と負担のバランスを確保しつつ、若年期、壮中年期及び高齢期のそれぞれの世代で安心できるよう構築する必要がある。そのために、社会保険を始めとする共助について、包摂的で中立的な仕組みとし、制度による分断や格差、就労の歪みが生じないようにする。これにより、我が国の中間層を支え、その厚みを増すことに寄与する。給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、能力に応じて皆が支え合うことを基本としながら、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障をバランスよく確保する。その際、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、後期高齢者医療制度の保険料賦課限度額の引上げを含む保険料負担の在り方等各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方等¹³⁷の総合的な検討を進める。全世代型社会保障の構築に向けて、世代間の対立に陥ることなく、全世代にわたって広く基本的な考え方を共有し、国民的な議論を進めていく。

社会保障の負担については、とくに後期高齢者世帯において応能負担が言われて久しくなっています。コロナ禍で保険者の財源は確実に苦しくなっていることは想像に難くありません。聞いたところでは、ある地域にある広域連合の2年ほど先の解散が決まっているといます。コロナ禍で補助金を吐き出したことで、基金の積み立てなども少なくなるなど財政状態は決してバラ色ではありません。

社会保障制度の在り方が今のままで良いはずはなく、行く先を注視していくことしかできませんが、変化への対応の準備はしておく必要がありそうです。

また、医療・介護提供体制などの社会保障制度基盤の強化については、今後の医療ニーズや人口動態の変化、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するため、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めることとし、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行うとともに、地域医療連携推進法人の有効活用や都道府県の責務の明確化等に関し必要な法制上の措置を含め地域医療構想を推進する。あわせて、医師の働き方改革の円滑な施行に向けた取組を進める。その他基盤強化に向けて、医療費適正化計画の在り方の見直しや都道府県ガバナンスの強化など関連する医療保険制度等の改革¹³⁹とあわせて、これまでの骨太方針2021等に沿って着実に進める。

これらの取組について、今後、生産年齢人口が急速に減少していく中、高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずる2040年頃を視野に入れつつ、コロナ禍で顕在化した課題を含め、2023年、2024年を見据えた短期的課題及び中長期的な各種の課題を全世代型社会保障構築会議において整理し、中長期的な改革事項を工程化した上で、政府全体として取組を進める。

経済財政運営と改革の基本方針 本文Topic 6/6

(社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進)

医療・介護費の適正化を進めるとともに、医療・介護分野でのDX¹⁴⁰を含む技術革新を通じたサービスの効率化・質の向上を図るため、デジタルヘルスの活性化に向けた関連サービスの認証制度や評価指針による質の見える化やイノベーション等を進め、同時にデータヘルス改革に関する工程表にのっとりPHRの推進等改革を着実に実行する。オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す¹⁴¹。2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止¹⁴²を目指す。「全国医療情報プラットフォーム¹⁴³の創設」、「電子カルテ情報の標準化等¹⁴⁴」及び「診療報酬改定DX」¹⁴⁵の取組を行政と関係業界¹⁴⁶が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療DX推進本部(仮称)」を設置する。経営実態の透明化の観点から、医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関する全国的な電子開示システム等を整備する¹⁴⁷とともに、処遇改善を進めるに際して費用の見える化などの促進策を講ずる。医療・介護サービスの生産性向上を図るため、タスク・シフティングや経営の大規模化・協働化を推進する。加えて、医療DXの推進を図るため、オンライン診療の活用を促進するとともに、AIホスピタル¹⁴⁸の推進及び実装に向け取り組む。

良質な医療を効率的に提供する体制の整備等の観点から、2022年度診療報酬改定により措置された取組の検証を行うとともに、周知・広報の推進とあわせてリフィル処方箋の普及・定着のための仕組みの整備を実現する。バイオシミラーについて、医療費適正化効果を踏まえた目標値を今年度中に設定し、着実に推進する。新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、コロナ入院患者受入医療機関等に対する補助の在り方について、これまでの診療報酬の特例等¹⁵²も参考に見直す。国保財政健全化の観点から、法定外繰入等の早期解消を促すとともに、普通調整交付金の配分の在り方について、方向性を示すべく地方団体等との議論を深める。

全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の具体的な検討、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実、歯科医療職間・医科歯科連携を始めとする関係職種間・関係機関間の連携、歯科衛生士・歯科技工士の人材確保、歯科技工を含む歯科領域におけるICTの活用を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。また、市場価格に左右されない歯科用材料の導入を推進する。

PHR(Personal Health Record)が共有されない限り、DXの推進はどこか片手落ちになると感じてしまいます。そのためにもマイナンバーカードの普及、電子カルテの標準化は進めたいところだと認識できます。本項ではリフィル処方箋のことや歯科検診のことなど多くのことが盛り込まれており、こうしたことが“総花的”といわれる所
以なのかもしれません。

まとめにかえて

骨太の方針発表は毎年多くの方が注目しているので、少しネットを検索すれば多様な解説に触れることができます。とくに今年はロシアとウクライナ問題が発端となったエネルギー問題、食糧危機への波及の懸念、サプライチェーンの混乱に加え、欧米が金利政策を引き締めにしたことで、円安がいまもまさに進行していることから、例年に比べてより注目を集めたように思います。

ここまでみてきたように、これらの方針により予算が決まることを鑑みると、この骨太の方針が重要なガイドになることが理解できます。

安全保障は医療介護とは対極にあるのかもしれませんが、限られた予算を国の運営のなかで配分していく考え方は、規模は違えど診療報酬の増減配分と考え方に大きな相違はありません。国がどのようなことを考えているか、1年に一度、政治に関心を寄せてみるのも良い機会かもしれません。

参考文献

- 経済財政運営と改革の基本方針2022

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2022/decision0607.html>

- 日本経済新聞2022年5月16日記事より

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA160QO0W2A510C2000000/>

- 首相官邸WEBサイト「岸田内閣の基本方針」

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/seisaku_kishida/kihonhoushin.html

